

第5章 労働委員会の活性化

1 主な取組内容

- (1) 令和3年度は、「第3次岩手県労働委員会活性化計画（令和元年度～令和3年度）」に基づき、大学、高校等における「委員による出前講座」の実施、県の広報媒体やホームページ、就職情報誌などを活用したPR活動を行った。
- (2) また、県民サービスの向上につながる取組として、「労働相談専用フリーダイヤル」を引き続き運用するとともに、委員が県内各地に出向き実施する「出前無料労働相談会」について、土日の12地区に加え、試行的に平日の夕方に1地区で開催した。また、「月例無料労働相談会」を毎月実施し、県民の利便に配慮した。
- (3) 委員及び職員の資質の向上に向け、終結した事件についての委員間の情報共有やノウハウを目的に「審査・あっせん等終結事案研修会」を実施したほか、労働相談の概要を定例総会に毎月報告するとともに、「外部講師による研修」を2回開催した。加えて、委員を労働紛争解決に係る研修に計画的に派遣した（新型コロナウイルス感染症の影響によりWEB会議方式による研修であった。）。
- (4) これら取組の結果、労働委員会への労働相談件数は大きく増加するなど、労働委員会の認知度は、着実に高まってきているものと考えられる。

2 今後の取組

平成25年度以降活性化に取り組み、委員による労働相談や出前講座の実施等を通じて、県民に寄り添った活動を実施してきたところであるが、「働き方改革関連法」の施行や新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴う労働情勢の変化を踏まえた、県民により身近で利用しやすい組織としていくため、令和4年度以降も計画的に活性化に取り組むこととし、第4次活性化計画の策定を行った。

